

平成29年 第11回宇都宮市教育委員会会議録

- 1 日時 平成29年8月22日（金） 開始時刻 午後3時30分
- 2 場所 宇都宮市役所13階 教育委員室
- 3 出席者 水越教育長，大場委員，伊藤委員，山田委員，清島委員
- 4 説明員 水沼教育次長，小堀学校教育担当次長，梓澤教育企画課長，
田上総務担当副主幹（代理），猪瀬学校管理課長，栗原学校教育課長，
荒木学校健康課長，増渕生涯学習課長，松本文化課長，
阿部スポーツ振興課長，荒井国体準備室長，田中教育センター所長
- 5 書記 大出課長補佐，本田係長，横塚係長，関総括，分田主事
- 6 傍聴者 1名
- 7 議題
 - (1) 審議事項
議案第28号 教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について
議案第29号 教育委員会評価について
 - (2) 協議事項
協議第2号 宇都宮市いじめ防止基本方針（改訂素案）について
 - (3) 報告事項
報告第40号 平成29年度ジュニア未来議会の概要について
報告第41号 教育行政相談の内容と対応について
報告第42号 育英事業における収納対策について
報告第43号 平成28年度いじめ，暴力行為，不登校の状況について
報告第44号 第77回国民体育大会に係る市準備委員会設立発起人会の開催結果について
 - (4) その他
 - ① 平成29年度第1回社会教育委員の会議の結果について
 - ② 平成29年度第1回生涯学習センター運営審議会の結果について
 - ③ 平成29年度宇都宮市民大学（前期講座）の実施状況について

8 議事の内容

教育長	それでは、ただいまから平成29年第11回宇都宮市教育委員会を開会します。 会議録署名委員の指名 山田委員、清島委員
教育長	第9回及び第10回教育委員会の会議録についてご意見などありますか。 (特になし、全員了承)
教育長	それでは、第9回会議録は大場委員、伊藤委員に、第10回会議録は伊藤委員、山田委員に署名をお願いいたします。 (会議録に署名)
教育長	議案第28号及び報告第41号、報告第43号は、「個人情報が含まれているもの」及び「意思形成過程」であるため、非公開としてよろしいでしょうか。 (全員賛成)
教育長	全員賛成ですので、これらにつきましては非公開といたします。
教育長	また、本日は、説明員である総務担当主幹が公務により定例会に出席できないため、代理として総務担当副主幹が出席しておりますことをご報告いたします。
教育長	それでは、審議事項に入ります。 議案第29号 教育委員会評価について 説明願います。
教育企画課長	【説明要旨】 ○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、宇都宮市教育委員会が実施する教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施し、報告書を作成した。 ○ 本年度の報告書の工夫・改善点については、報告書において表や注釈などを効果的に活用することにより、ポイントを絞りながらも内容の充実を図るなど、市民に分かりやすい報告書となるよう工夫改善を行ったことや、教育委員活動にかかる教育委員の所感などを新たに記載し、活動の成果や来年度の活動に向けた教育委員の意向などを明示したことなどである。 ○ 報告書については、8月28日に議会へ提出したのち、本市ホームページに掲載する。
教育長 山田委員	説明が終わりましたが、質疑などありますか。 報告書の25ページにある今後の方向性に「地域の教育力を有効に活用した創

意ある教育活動を充実させていく」とあるが、地域の教育力とは人材のことであり、人材を「活用」というのは上から目線に感じてしまう。

教育長

人材は「活かす」と表現することとしているが、今回は教育力であるため「活用」という言葉を使っている。

山田委員

人材のことを指しているのだから、「活かす」という言葉に変更してほしい。

教育長

このとおり修正し決定してよろしいか。(全員了承)

教育長

それでは、議案第29号を決定いたします。

教育長

次に、協議事項に入ります。

協議第2号 宇都宮市いじめ防止基本方針(改訂素案)について説明願います。

【説明要旨】

学校教育課長

○ 国の基本方針が改定されたため、市の基本方針についても、国の基本方針の主な改定内容を踏まえた改訂を行う。

○ 国が示した内容の多くが、本市の各学校で既に対応している内容であるが、性同一性障害等への配慮や、いじめ解消の判断基準など、現行基本方針には記述がない部分について加筆していく。

教育長

説明が終わりましたが、質疑などありますか。(特になし)

教育長

このとおり承認してよろしいか。(全員了承)

教育長

それでは、協議第2号を承認いたします。

教育長

次に、報告事項に入ります。

報告第40号 平成29年度ジュニア未来議会の概要について説明願います。

【説明要旨】

総務担当副主幹

○ 本年度のジュニア未来議会では、教育委員会に関係する質問が2件あった。内容については以下のとおり。

① プロスポーツチームを活用したスポーツ活性化について(スポーツ振興課)

- ・ 子どもや若い世代の興味を引くには、プロスポーツ選手から筋力トレーニングや勝負飯など生の声を聞き、それらをまとめて紹介することで、興味を高めることができると考える。選手の声でスポーツの啓発をすることで、よりスポーツを身近に感じてもらうことを提案する。

⇒ 筋力トレーニング方法や勝負飯などに関する「選手の声」を啓発パンフレット等へ掲載することは、多くの市民の興味・関心を集めることにつながり、「ひとり1スポーツの実現」に寄与すると考えることから、市のスポーツウェブサイト「U-S P O R T S」や広報紙など、様々な媒体において掲載できるよう、プロスポーツチームと調整を進めるとともにチームの発行するパンフレット等への掲載についても働きかけていく。

② 防災の知識習得に関する活動の手段について（学校健康課，スポーツ振興課 共管）

- ・ 学校で行う防災教育の中で，中学生向けの「HUG」という体験型の防災ゲームや小学生向けの「なまずの学校」という防災カードゲームの導入，「新聞スリッパ」の製作体験を提案する。

⇒ 「なまずの学校」や「HUG」の体験学習は，災害対応能力の基礎となる「自ら考え，判断し，行動する」資質・能力が実践的に身に付く，大変意義ある活動であるとともに，「新聞スリッパ」についても，災害時に必要なものを身の回りのものから生み出すスキルを身に付けることは災害時に役立つと考える。こうしたことから，ゲームの貸出しや実践事例の紹介を行い，学校の実態に応じて，防災教育の中で取組んでいけるようにしていく。

- ・ 災害時の避難所は普段生活しない場所であり不便であることから，突発的な事態に慣れない場所に対応する力をつけられるよう，小中学生が多く利用する冒険活動センターのアクティビティーにおける，体験型防災教育プログラムの充実を提案する。

⇒ 現在，冒険活動センターにおいては，約40種類のアクティビティーから成る冒険活動教室を実施しており，この中では，突発的な災害時に役立つ「火おこし体験」や「飯盒を利用した炊飯」，などの体験活動を展開しているところである。このようなことから，これまで実施している防災教育に繋がるアクティビティーを組み合わせ，パッケージ化を図り，積極的に活用いただけるよう，各学校に対してわかりやすく提供していく。

教育長
教育長
教育長

説明が終わりましたが，質疑などありますか。（特になし）

このとおり承認してよろしいか。（全員了承）

それでは，報告第40号を承認いたします。

教育長

報告第42号 育英事業における収納対策について説明願います。

【説明要旨】

教育企画課長

○ 平成28年度の収納率は，現年度と過年度を合わせて89.3%であり，昨年度より1.4%改善している。

○ 収納率が改善した要因としては，督促状の発送や納税催告センターへの委託による電話催告等により，効率的かつ早期に納付勧奨を継続して行ったことや，電話や文書による催告に加え，納付意識の低い滞納者や連帯保証人に対し，非常勤嘱託員が平日臨戸訪問により，滞納理由や家庭の収入状況などを適切に把握した上で繰り返し納付指導を行ったことなどが挙げられる。

○ 今年度も同様の取組を継続的に実施するほか，拡充として全未加入者への講座振替依頼書の発送の検討や，新たにコンビニ収納導入の検討を行い，収納率の維持・向上に努める。

教育長
伊藤委員
教育長
教育長

説明が終わりましたが、質疑などありますか。
確実に収納率が上がっており、努力の跡がうかがえる。
このとおり承認してよろしいか。(全員了承)
それでは、報告第42号を承認いたします。

教育長

報告第44号 第77回国民体育大会に係る市準備委員会設立発起人会の開催
結果について説明願います。

国体準備室長

【説明要旨】
○ 平成34年に開催される第77回国民体育大会の準備に向け、市準備委員会を設立するための発起人会を平成29年8月2日に開催した。
○ 会議の結果、発起人代表に佐藤市長が就任したほか、11月の準備委員会設立総会に必要な設立趣意書と構成委員を決定し、推進体制(案)、会則(案)、構成役員(案)を審議事項として提出することとした。

教育長
教育長
教育長

説明が終わりましたが、質疑などありますか。(特になし)
このとおり承認してよろしいか。(全員了承)
それでは、報告第44号を承認いたします。

その他の案件については、資料提供のみですので、後ほどご覧ください。

【公開できる案件の終了】

これからの議案については非公開の案件であるため、傍聴者等の退席をお願いいたします。

【傍聴者の退席，非公開審議の開始】

議案第28号 教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について

⇒ 決定

報告第41号 教育行政相談の内容と対応について

⇒ 承認

報告第43号 平成28年度いじめ、暴力行為、不登校の状況について

⇒ 承認

【非公開審議の終了】

教育長

以上で議事は終了となります。

教育長

次に、その他案件にかかる自由討議に入ります。

教育長

まず、前回会議にて清島委員からご提案いただいたプールの飛び込み等に関する議題につきましては、定例会前の委員協議会にて取り上げました。

教育長

本日は、大場委員よりご意見をいただきたいと思えます。

教育長

それでは大場委員、よろしく願いいたします。

大場委員

先月の委員 de サロンで、文化課から歴史文化基本構想の策定について、大変丁寧な説明をいただいた。特にその中の「本市における歴史文化の流れと特性把握のための参考資料」は非常に興味深いもので、宇都宮市全体を時代と分野で区分することで、わかりやすくシンプルにまとめられたとても良い資料であった。このようなものが、もっと市民に出ていくようにしてほしい。また、宇都宮の歴史について、学校ではどのように教えているのかを教えてほしい。さらに、子どもの頃から宇都宮の歴史を知ることでも大事であるが、宇都宮は市外から転入してくる方も多く、大人が知らなかったり、新しい事実が出てきたりすることがあるため、子どものころに習った知識だけでは正しいものではないこともある。そのため、大人に対しての周知をどのように行うのかについても教えてほしい。

教育長

まず、学校教育について説明をお願いします。

学校教育課長

教科書では、歴史だけでなく文化や伝統も含めて、身近なところから始めることとなっており、成長していくにしたがって、市・県・関東・日本・国際という順に勉強する。県が実施しているふるさと学習のなかで宇都宮市独自のものに関する教材はあるが、文化課が取り組んでいるものに比べると、十分とはいえないと感じている。今後グローバル化が進む中で、自分の住んでいる街を人に説明できるような子どもたちを育てていきたいと考えており、学校教育推進計画を策定するうえで不十分であるということ課題として捉え、検討を進めているところである。現在の授業では、知名度の高い蒲生君平などについての歴史等を教えるにとどまっているという状況である。

大場委員

期待しているので、よろしく願いいたします。

教育長

文化課の取り組みについても説明をお願いします。

文化課長

学校教育課長から話のあった件については、文化課としても、局内でしっかり連携して検討していきたいと考えている。委員に先日紹介したように、宇都宮の歴史をストーリーごとに階層分けし、市民の方がよりわかりやすくなるように工夫しているところである。これまで、宇都宮のことを市民や外から来た人に伝えようとしても、餃子のことばかりが出てしまい、何を伝えたらよいのか不明確であったので、今回作成した宇都宮の8つのストーリーを軸に、色々な教材やホー

ムページでの発信などに取り組むほか、目に見える形で宇都宮の歴史がわかるようなシンボリック機能をつくることを検討していく。また、例えば富屋地区では新しい先生に対して地域の方が地域巡りにつれていくなど、地域の歴史や文化について熱心に研究し語っている方がおり、まちづくりの計画である地域ビジョンをつくる中で、各地域の歴史や文化を調べ、地域として守っていかなくてはならないという萌芽が見えてきている。学校の授業で教えていくことはもちろんであるが、地域とうまく連携して、地域ぐるみで子どもたちに教えていく仕組みについても検討をしているところある。

大場委員

その他の案件にあった市民大学の講座の応募者数を見ても、歴史の講座は他と比べて約2倍である。今、歴史に関心がある方はとても多いと思うので、そのような方々を取り込んでいくにあたり、今が頑張り時である。例えば市の広報紙の中に、各時代を知らせていくページを毎回設けるなどができたらいいと思う。

伊藤委員

東京オリンピックや国体もあるので、外国人向けに英語での周知もいいたらう。

教育長

それではご意見を踏まえて今後進めていく。

大場委員

歴史が好きとおっしゃっていたので、伊藤委員からは何かあるか。

伊藤委員

先日、岡山の後樂園で小さな子どもが外国人観光客に対して、流暢な英語で後樂園の案内をしているというのを見た。すごく積極的な子どもで、外国人が感心していた。自分のことを人に話すことにより、自分のことを知ることができる。大変だろうが、宇都宮でも少しやってみると面白いかもしれない。私は全くできないが、子どもたちにはできる可能性があるだろう。

大場委員

歴史や芸術、スポーツも文化になるだろうが、文化は人が支えるものだと私は考える。行政が旗を振ったりすることができても、実際支えていくのは人だと思うので、ボランティアや寄附など、企業や市民も巻き込んで、歴史文化、芸術文化、スポーツ文化を支えていくことを考えていく必要があるのではないか。先日文化課から説明のあった資料を見ても、アンケートから資金と人が足りていないと読み取れた。資金や人の確保は、行政の予算だけでは難しいため、寄附の文化についても文化課で考えたらどうか。例えば大阪市は、芸術活動をしている団体に対しての寄附を、大阪市が間に入って受け付けている。どの団体に寄附をするか選べることにより市民が関心を持ったり、寄附により団体の活性化につながるだろう。このようなことを行政が取り組むことにも意味があるだろう。

文化課長

市民や企業を巻き込む際には、こんなに素晴らしい歴史や文化が宇都宮にはあるということ発信する武器を持たなくてはならないと思っている。また、指定文化財だけでなく、地域の皆さんが大切に思う新しい価値観で、市全体の新たな宝を総ぐるみで支える仕組みについても検討している。そういった中で、企業のCSR活動はとても大切であるということ、また、その活用が地域の活性化につながることをお示ししながら、市民のボランティア活動や企業協賛など、前向きな気持ちになってもらえるような仕組みを是非とも考えていきたい。

教育長

今回は伊藤委員を指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。

教育長
教育長

その他委員の皆さまからご意見などございますか。(特になし)
それでは事務局から連絡事項をお願いいたします。

事務局

連絡事項説明 (教育企画課長補佐)

● 今後の会議日程について

- ・ 8月28日(月) 午後 3時00分～ 市議会との意見交換会
午後 4時15分～ 委員 de サロン
- ・ 9月22日(金) 午前 9時00分～ 総合教育会議
午前10時15分～ 定例会

教育長

以上をもちまして、本日の委員会を閉会といたします。

終了時刻 午後5時6分

署名委員

署名委員
